

# 法律相談

公益財団法人 北海道女性協会

配偶者や恋人の暴力に悩んでいませんか…  
職場のセクハラに困っていませんか…  
ひとりで悩まないで、思いきって相談してみましょう。  
法律に関するどんなことでも、弁護士が相談に応じます。

無料

対 面 に よ る  
相 談 で す



- |      |   |
|------|---|
| 相談内容 | DV、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、雇用、離婚など<br>様々な法律問題に関すること                 |
| 相談日  | 令和5年8月25日(金)  |
| 時間   | 午後1時30分～午後4時30分(1人30分)  |
| 相談員  | 弁護士 永井理矢子(釧路弁護士会)   |
| 申込方法 | 電話による予約制(先着6名まで)<br>予約受付 令和5年7月25日(火)から<br>9:00～17:00(日曜・祝日は除く) |

お問い合わせ・予約先

公益財団法人北海道女性協会 ☎011-251-6329



相談会場 オホーツク木のプラザ

(北見市泉町1丁目3-18)

\*当日は、第3研修室で受付を行います  
(事前予約された方のみ)

○交通機関

JR北見駅から徒歩5分